

平成 2 8 年雲南市議会

1 2 月定例会

市長所信表明

雲南市長

速 水 雄 一

4期目の市長就任後、初の市議会定例会に臨むにあたり、私の市政に対する所信の一端を申し述べ、今後の市政運営に向け、市民並びに議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

この度の市長選挙におきまして、市民の皆様をはじめ、各方面から温かいご支援を賜り、引き続き市政を担当させていただくことになりました。市民の皆様の声にしっかりと耳を傾け、雲南市の発展のため、全身全霊で市政運営に取り組んで参る所存であります。

また、先般の臨時会におきましては、藤井勤副市長の再任、また景山明新教育長の任命の提案に対し、ご同意を賜り厚く御礼申し上げます。

この度ご勇退されました土江博昭前教育長には、旧加茂町時代を含め23年8カ月の長きにわたり、熱意と行動力をもって教育行政の推進にご尽力を賜り、とりわけ合併以降におきましては、雲南市の教育の礎を築くべく、自ら先頭に立って、学校教育、社会教育の充実にご奮闘いただいたところであります。この間のご功績に対し深く敬意を表し、心から御礼申し上げます。

なお、新教育委員会制度への移行に伴い、従来の教育長と教育委員長の役割が一本化されたところであり、太田多美子前教育委員長には、引き続き教育委員として教育行政の発展のためご尽力を賜りたいと存じます。

今後、副市長、教育長共々、粉骨砕身、職務を全うすることを改めてお誓い申し上げますとともに、議会、市民の皆様のご引き続いてのご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、議員の皆様におかれましては、この度の市議会議員選挙におきまして、当選の栄に浴されましたこと、心よりお慶び申し上げますとともに、雲南市の更なる発展にご奮闘されることをご期待いたします。

続いて、去る11月3日に発令された秋の叙勲についてであります。

大東町の<sup>きむらあきのり</sup>木村昭憲様が消防功勞により<sup>ずいほうそうこうしょう</sup>瑞宝双光章の榮に、大東町の<sup>わだあきお</sup>和田彰雄様が同じく消防功勞により<sup>たんこうしょう</sup>瑞宝単光章の榮に浴されました。お二人の長年のご活躍と地域の発展に尽くされたご功績に敬意を表し、受章のお慶びを申し上げますとともに、今後

とも、健康に留意され、ご活躍されますことを心より祈念いたします。

続いて、鳥取県中部地震についてであります。

去る10月21日、鳥取県中部を震源とする地震により、鳥取県を中心に家屋の倒壊、一部損壊などが発生し、数十人の負傷者が出るなどの被害が発生しております。被災された方々にお見舞い申し上げますとともに、被災地の早期復興を願うところであります。

本市では、関係機関からの要請に基づき、建物等の応急危険度判定士として延べ4名を派遣したところであり、今後も支援要請に対応して参る考えであります。

これまで雲南市では、熊本地震の被災者支援制度を本年4月に創設しており、この度も被災者の受け入れとその生活を支援するため、鳥根県の被災者生活支援金に加え雲南市独自の生活支援制度を設立いたしました。更に、市営住宅への入居にあたり、敷金と入居1年間の家賃を免除する制度を設けるとともに、被災した児童、生徒及び就学前児童の保育料、給食費等の免除や必要な学用品費、教科書なども支給することとしたところです。これらの支援策は、最長1年間とするもので、熊本地震で被災された方とともに積極的に支援して参ります。

さて、雲南市が誕生して12年、この間、市民の皆様様の市政への積極的なご参加をいただき、また、市議会議員の皆様からは適宜適切にご提案・ご判断をいただき、財政基盤の確立や一体的なまちづくりを推進して参りました。こうした経緯を踏まえ、雲南市が今後、大いなる飛躍を遂げるため、第2次総合計画では人口の社会増を目標としているところでございます。そして、その対策として、子育て世代の流出抑制とUIターン人口の増加に向けた「定住基盤の整備」と、少子高齢化などに伴う地域課題の解決に挑戦する「人材の育成・確保」を掲げているところであります。

この成果の一つとして、去る10月26日には、プラチナ構想ネットワークが主催する「第4回プラチナ大賞最終審査会」において、「幸雲南塾(大人版)：若者チャレンジによる持続可能なまちづくりへの挑戦」が最上位のプラチナ大賞・総務大臣表彰を受賞し、私たちの取り組みを高く評価いただきましたことは大きな励みとなるところであります。

これまで「定住基盤の整備」「人材の育成・確保」に取り組むにあたり、3つの課題として「安全・安心なまちづくり」「活力と賑わいのあるまちづくり」「健康長寿・生涯現役

を全うできるまちづくり」を掲げてきたところでもあります。

そこで、これからの4年間、まず、「安全・安心なまちづくり」については、原子力発電の安全性を徹底的に検証し、将来、原発に頼らない社会をめざして参ります。また、雲南地域の中核医療拠点として雲南市立病院の改築整備を進めるとともに、関係機関との連携により地域包括ケアシステムをつくりあげて参ります。

次に、「活力と賑わいのあるまちづくり」については、地域自主組織によるまちづくりを一層進めるとともに、小規模多機能自治推進ネットワーク会議の全国的な広まりと新たな法人制度の創設に努め、更なる住民主体のまちづくりを進めて参ります。また、キャリア教育や若者チャレンジの更なる推進により、将来の雲南市の担い手となる人材育成・確保に繋げ、「持続可能なまちづくり」に挑戦して参ります。また、企業誘致や地場産業の振興、中心市街地の活性化を通じた地域経済の振興に取り組みます。更に、子育て環境の充実と教育の魅力化を一体的に進め、子育て世代の移住・定住につなげて参ります。

次に、「健康長寿・生涯現役を全うできるまちづくり」については、「寝たきり」や病気にならないための予防活動や健康づくり活動、認知症の早期発見・早期治療に取り組んで参ります。

次に、こうした課題解決のための5つの政策の当面の取り組みについて申し上げます。

最初に「みんなで築くまち」に関わる政策についてであります。

まず、新市交流センターの移転整備について述べます。

新市交流センターは、現在、木次町高齢者コミュニティセンターの一室を使用していた但、来年度から木次総合センターの2階に移転することにいたします。これにより、交流センターの機能拡充を図るものであります。

今後、地域自主組織の皆様との話し合いを進め、地域活動に取り組みやすい環境を確保し、協働によるまちづくりを更に進めて参ります。

次に、「安全・安心で快適なまち」に関わる政策についてであります。

まず、中心市街地活性化基本計画の認定について述べます。

今年度中の国の認定をめざしておりました「中心市街地活性化基本計画」につきまして、

10月上旬に申請を行った結果、11月29日付で認定を得ることができました。

これまで基本計画の策定に携わっていただいた中心市街地活性化協議会、商工会、まちづくり会社をはじめとする関係の皆様のご努力に敬意を表するとともに、着実に事業推進を図って参ります。

続いて、水道料金の改定についてであります。

水道事業につきましては、給水人口の減少や簡易水道事業の統合による新たな減価償却費の発生等により、今後の運営が非常に厳しくなることが見込まれます。

このため、水道料金の改定につきまして、市水道事業に関する審議会からの答申を踏まえ検討を進めてきた結果、利用者の負担軽減を図る独自の追加支援を実施した上で、平成29年度より水道料金を改定することといたします。

今後も、安定給水と健全経営に努めて参りますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

続いて、愛知県豊明市との災害時相互応援協定についてであります。

ホシザキ株式会社の本社があります愛知県豊明市から災害時における相互応援協定を結びたいとお話をいただきました。本市としましても大規模災害時には遠隔自治体からの応援・協力が必要であることから、年明けには協定が締結できるよう調整を進める考えであります。

次に、「支えあい健やかに暮らせるまち」に関わる政策についてであります。

まず、平成28年度栄養関係功労者厚生労働大臣表彰について述べます。

去る10月28日に静岡市で開催された「第47回全国食生活改善推進員協議会大会」において、雲南市食生活改善推進協議会木次支部が厚生労働大臣表彰を受賞されました。木次支部の皆様には、29年の長きにわたり地域の食生活改善に多大なる貢献をいただいております。心よりお祝い申し上げますとともに、今後とも市民の健康づくりの推進にご尽力賜りたいと存じます。

続いて、雲南市立病院改築事業についてであります。

新本館棟の建設工事は順調に進み、これまで、地盤支持力の確認試験を行いつつ基礎工事を進め、新棟を支える免震装置66基の据え付けを終えたところです。年内には免震ピ

ットを完成し、年明けから地上部の鉄骨建方<sup>てっこつたてかた</sup>に着手いたします。

続いて、高齢者等タクシー利用料金助成制度の見直しについてであります。

この制度は、高齢者や障がいのある皆様などが市民バスやタクシーを利用される際の利用料金の一部を助成する制度として、平成26年度より本格実施しております。これまで関係の皆様のご意見をいただきつつ、利用実態を検証した結果、平成29年4月から利用者要件や助成額等を見直すことといたしました。併せて、助成制度の周知拡大にも努めて参りたいと考えます。

続いて、休日診療の実施についてであります。

休日診療の実施に向け、雲南医師会及び雲南市立病院と運営方法等について協議を進めており、来年1月15日から日曜日に、市立病院において軽症の救急患者の診療を行っていくことといたします。

続いて、臨時福祉給付金の支給についてであります。

この給付金は、社会全体の所得の底上げを目的に、国の経済対策に盛り込まれた措置であり、速やかな事業実施を求められているため、年度内に申請受付ができるよう準備を進めて参ります。

続いて、民生児童委員及び主任児童委員の改選についてであります。

この度の改選にあたり、各地区に設置した推薦準備会で推薦いただいた委員を市の推薦会において推薦決定し、県を通じて国に進達しておりました。

このほど、国において正式決定され、今月1日に、民生児童委員の皆様へ委嘱状を、また、主任児童委員の皆様へ委嘱状及び指名状を伝達いたしました。皆様には、地域福祉の推進にご努力くださいますようお願い申し上げます。

また、この度ご退任されました皆様には、長年にわたりご尽力賜り、心より感謝申し上げます。

続いて、来年4月に認定こども園へ移行する大東幼稚園の取り組み状況についてであります。

大東幼稚園の認定こども園化につきましては、これまで保護者の皆様などへの説明を行ってきたところであります。

同幼稚園では、平成13年3月から、NPO法人ほっと大東により幼稚園児の預かり保

育事業を実施いただいております。

この度の認定こども園化にあたり、預かり保育はこども園において実施いたしますが、平日夕方や土曜日の預かり保育など、こども園が提供できないサービスについては、同法人に引き続き実施していただくこととなりました。今後も利用者の皆様の期待に沿えるよう対応して参ります。

次に、「ふるさとを学び育つまち」に関わる政策についてであります。

平成28年度スポーツ推進委員功労者表彰について述べます。

去る11月17日に開催された「第57回全国スポーツ推進委員研究協議会福井大会」において、三刀屋町の妹尾<sup>せのおこうじ</sup>幸二様が文部科学大臣表彰を受賞されました。体育指導委員またスポーツ推進員として41年もの長きにわたり、熱心に軽スポーツ等のご指導をいただいております。心よりお祝い申し上げますとともに、これまでのご尽力に深く感謝申し上げます。

次に、「挑戦し活力を産みだすまち」に関する政策についてであります。

まず、神原企業団地造成事業について述べます。

神原企業団地につきましては、松江自動車道加茂バスストップ東側に隣接する約4.5ヘクタールの造成を計画しているところです。今後は、加茂バスストップスマートインターチェンジ計画との調整や関係機関との調整を図りながら、平成29年度に工事着手し、平成31年度中の分譲開始をめざし事業を進めて参ります。

なお、アクセス道路である市道宇治三代線及び南加茂企業団地と宇治三代線を結ぶ市道大羽根尾3号線の2路線の市道改良に既に着手しており、神原企業団地の分譲開始時期に合わせて工事を進めて参ります。

続いて、農業振興についてであります。

今年の米の作柄は、9月の日照不足の影響があったものの出雲地域の作況指数は、10月15日現在で104の「やや良」となりました。

一方、プレミアムつや姫「たたら<sup>ほむらまい</sup>焰米」は、39ヘクタールの作付けが行われ、全収量5,618袋の内「たたら焰米」として認定された米は1,308袋、認定率は23.

2%と厳しい結果となりました。しかしながら、厳選された高品質の米は、消費者からの評価が高く、本年収穫分は全て販売先が確定しております。本年度の結果を検証し、来年度は100ヘクタールの作付けに向け、島根県、JAしまね雲南地区本部と連携し、認定率の向上に努め、ブランド力を高めて参ります。

また、去る10月24日、三刀屋町鍋山地区において、地域の農地維持やたたら焔米の産地形成、次世代を担う担い手の育成確保等を目的とした「鍋山担い手ネットワーク協議会」が設立されました。地域自主組織内での担い手の連携に期待するところであります。

続いて、農地転用事務の権限移譲についてであります。

農地転用の許可事務は、これまで県で実施されてきましたが、市民サービスの向上を図るため、来年1月に権限移譲を受け、雲南市農業委員会で事務処理を行うことといたします。これにより許可までの期間が10日から20日程度短縮されることとなります。

続いて、新たな農業委員会制度への移行に伴う雲南市農業委員会の体制についてであります。

本年4月1日に農業委員会等に関する法律が改正され、委員の選出が公選制から、市長が議会の同意を得て任命する方法に改められたところです。加えて、新たに農地利用最適化推進委員を設置し、両委員が協力して農地等の利用の最適化を進めることとなります。

本市では、現委員の任期が満了する来年7月20日から新たな体制に移行することとしております。

続いて、出雲たたら村についてであります。

市内に設置された映画「たたら侍」のオープンセットにおいて、たたらの魅力を伝える「出雲たたら村」が7月から約2カ月半開催され、6万人を超えるお客様にご来場いただきました。

来年初夏には、映画「たたら侍」が全国で公開されます。多くの皆様が映画を鑑賞され、たたら製鉄のふるさと「雲南市」が大いにアピールできるものと期待するところであります。

続いて、国民宿舎清嵐荘改築整備事業についてであります。

現在、改築整備に向け地質調査を行っており、来年2月に実施設計に着手いたします。観光振興の起爆剤として機能を発揮できるよう進めて参ります。

続いて、プレミアム商品券の発売についてであります。

今年で5年目を迎えた雲南市商工会発行のプレミアム商品券は、これまでのご意見等を踏まえて改良を加え、即日完売したところであります。商品券は毎月15日までご利用いただけます。市内の消費需要の喚起と地元購買の促進につながるものと期待しております。

最後に「行政経営」についてであります。

まず、人事院勧告に基づく職員の給与改定について述べます。

職員給与につきましては、これまで、国の人事院勧告や県の人事委員会勧告を参考に改定を行ってきているところです。

昨年度に引き続き、国・県ともに4月に遡って給与を引き上げる勧告がなされており、本市におきましても、引き上げの提案を行う考えであります。

続いて、平成29年度当初予算編成方針についてであります。

国における総務省の概算要求では、地方の一般財源総額について、平成28年度地方財政計画の水準を下回らないよう確保されていますが、地方交付税は本年度と比較して0.7兆円減となる16.0兆円となったところです。また、平成26年度から制度改正がなされてきた「市町村の姿の変化に対応した交付税算定」については、「農業行政費等の見直し」において、具体的内容が示される予定となっております。

こうした中で、平成29年度当初予算編成については、普通建設事業費などの確保を図るため、一般会計の予算規模を本年度に比べ2.8%増となる290億円程度に設定したところです。なお、国の「地方財政計画」における地方交付税の状況により、財政調整基金や減債基金からの基金繰入を行うことといたします。

続いて、補正予算についてであります。

一般会計では、国の2次補正予算を受け実施する臨時福祉給付金（経済対策分）給付事業1億3千8百万円、地籍調査事業6千7百万円、農地有効利用支援整備事業1千2百万円等を盛り込みました。また、教育委員会事務局総務管理事業5千9百万円、介護給付・訓練等給付事業5千7百万円、災害復旧事業3千6百万円、電算総務管理事業2千8百万円、道路維持補修事業1千5百万円、子ども医療費助成事業1千4百万円などの追加予算等を計上しております。

また、特別会計等では、国民健康保険事業特別会計、簡易水道事業特別会計、生活排水

処理事業特別会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、病院事業会計で、それぞれ事業内容の変更等に伴う補正予算を計上しております。

その外、議案として、条例13件、一般事件9件、諮問事項2件を提出しておりますので、慎重にご審議いただき、可決賜りますようお願い申し上げます。

以上、4期目の市政に臨むにあたり、ふるさと雲南市の発展のため全身全霊で取り組んで参る所存でありますので、市民の皆様、議員の皆様、職員の皆様の、一層のご理解とお力添えを賜りますよう、重ねてお願い申し上げます、開会にあたっての所信といたします。

平成28年12月9日

雲南市長 速水雄一